

全 員 協 議 会

日 時 平成 2 6 年 7 月 7 日 (月) 午前 1 1 時 ~
場 所 全員協議会室

1 開議

2 行政報告

(1) 大規模スポーツ施設整備事業に係る状況報告 事業スケジュールについて

京都・亀岡保津川公園整備事業について

アユモドキ生息環境実証実験について

(2) 質疑

3 その他

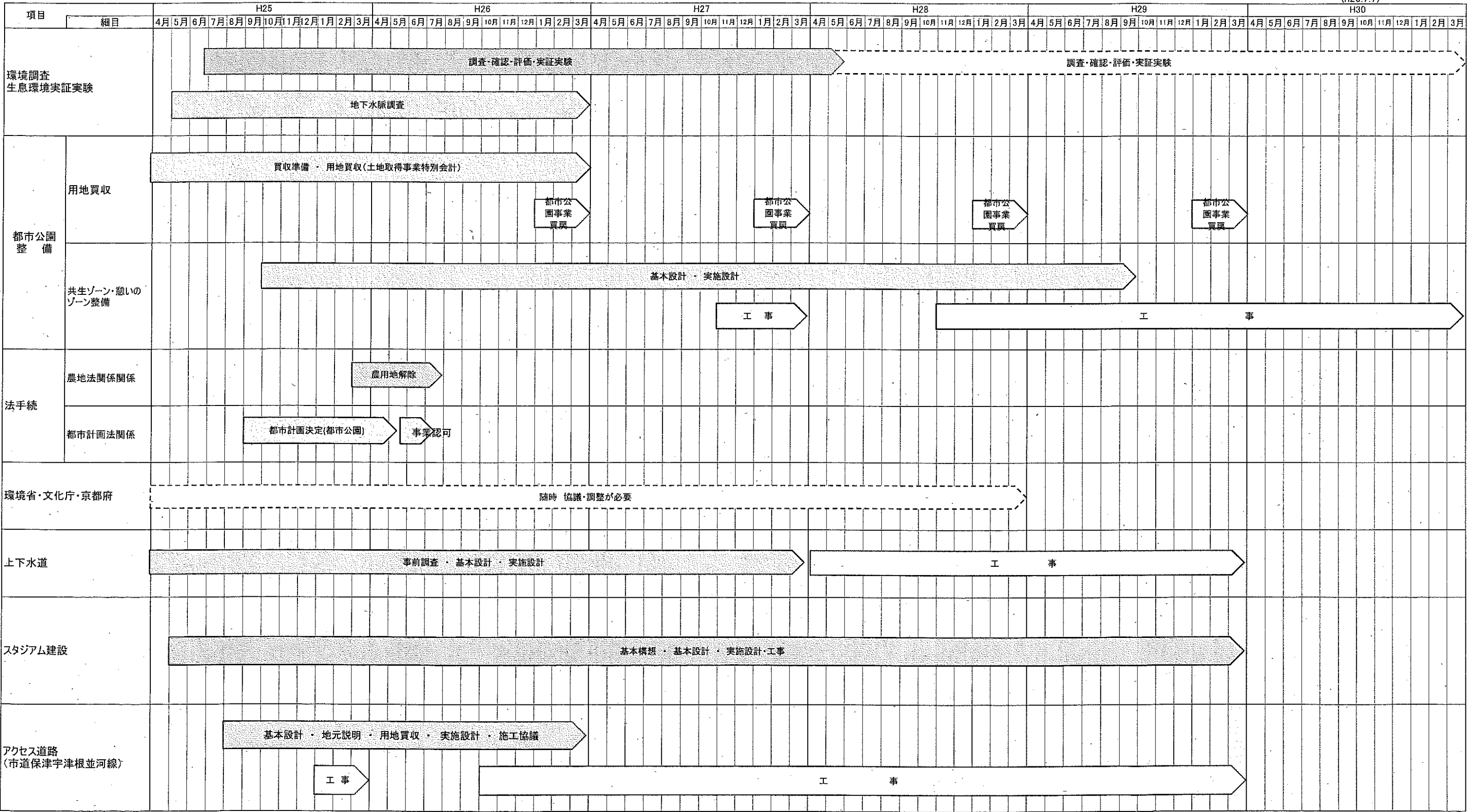
全 員 協 議 会

大規模スポーツ施設整備事業に係る 状況報告

平成26年7月7日（月）開催

大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム

京都・亀岡保津川公園整備事業関連スケジュール



縦覧図書（案）

資料 2

26 都整第 号
平成 26 年 月 日

亀岡市長 栗 山 正 隆 様

申請者（都市計画公園事業施行者）

住所 亀岡市安町野々神 8 番地

名称 亀岡市

上記代表者 亀岡市長 栗 山 正 隆
(担当課 都市整備課)

都市計画事業認可申請書

都市計画法第 59 条第 1 項の認可を受けたいので、下記により、申請します。

記

1 施行者の名称

亀岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

南丹都市計画公園事業 5・5・303 号 京都・亀岡保津川公園

3 事業計画

イ 事業地

(1) 収用の部分

亀岡市保津町鐘鑄島、正人渕、針ノ木新田、荒打及び上中島並びに
追分町一本木地内

(2) 使用の部分

なし

ロ 設計の概要

面積 13.9ha

ハ 事業施行期間

自 平成 年 月 日 (公告の日)

至 平成 31 年 3 月 31 日

設 計 概 要

面積 13.9ヘクタール

主要施設

園路広場	園路、広場
修景施設	植栽、芝生、池
休養施設	休憩所、ベンチ
遊戯施設	複合遊具、滑り台、健康遊具
教養施設	自然生態園、観察所
便益施設	便所、水飲台
管理施設	照明施設、水道

理 由 書

本市の中心都市拠点であるＪＲ亀岡駅の北側に京都・亀岡保津川公園（総合公園）が配置されており、地域の発展の牽引的な役割と豊かな自然環境を次世代へと継承していくために、京都府が設置する専用球技場と整合を図りながら周辺に生息する貴重種の生息環境に配慮した共生ゾーンの整備を行い、地域のにぎわいと交流を育み、良好な自然環境を保全する拠点として施設の整備を行うものです。

位置図
縮尺 1:15,000

5・5・303 京都・亀岡保津川公園

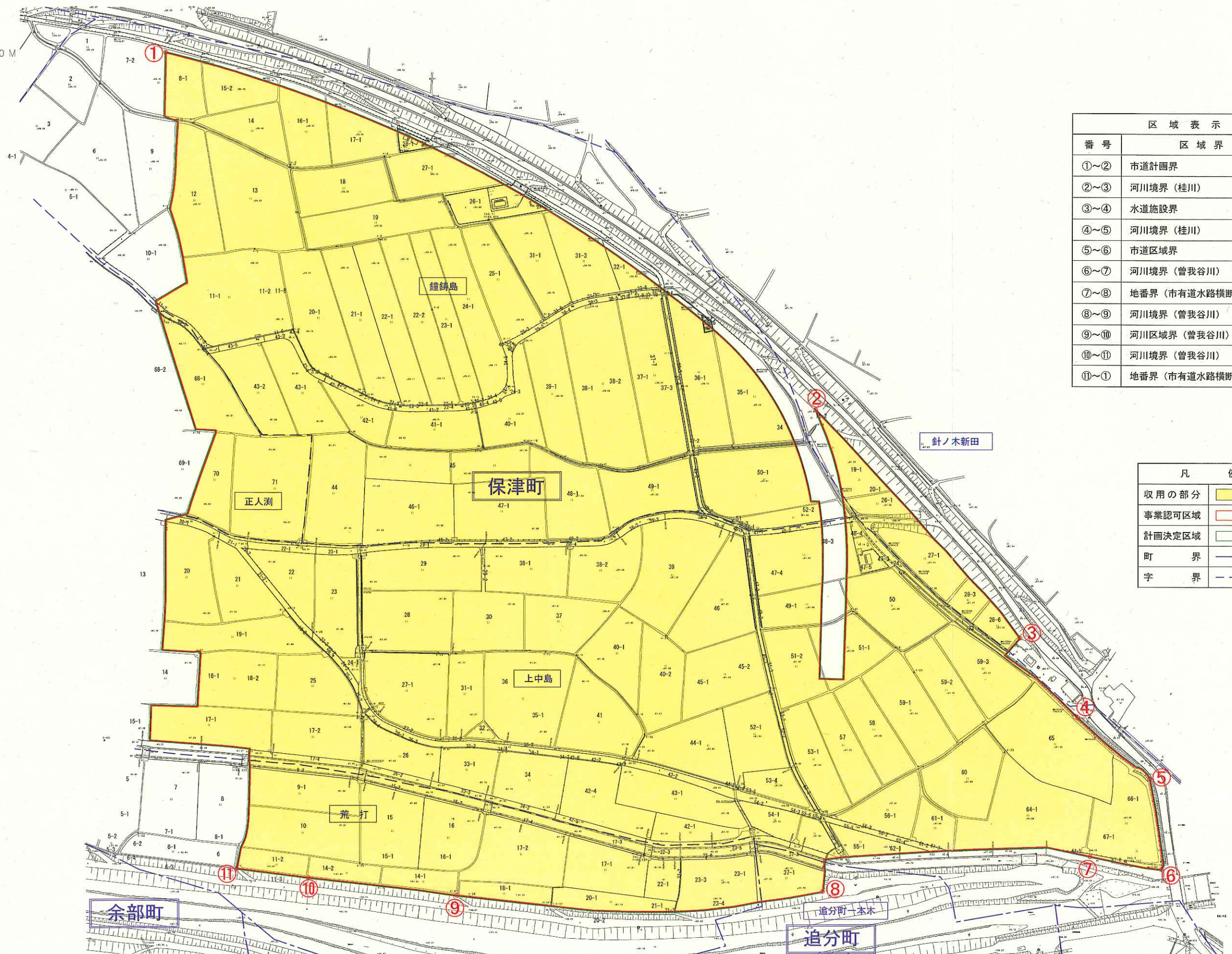
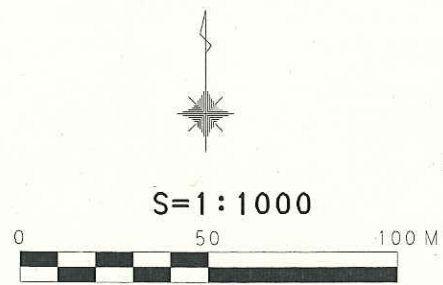


- 公会堂
- ⌈ 銀
- ⊙ 職業
- ⊙ 保
- ⊙ 協同
- ⊙ 幼稚園・ガリン
- ⊙ 駐
- 真幅
- - 底
- - 徒
- (建設中) 建設中
- 歩道・橋断雪よけ
- 並
- 切取部
- 土堤

凡 例	
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	防火地域
	準防火地域
	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市公園
	火葬場
	下水処理場区域
	汚物処理場
	地区計画
	土地区画整理事業
	特別用途地区 (特定大規模小売店舗地区)

凡 例	
	申請箇所

平面図（事業地を表示する図面）

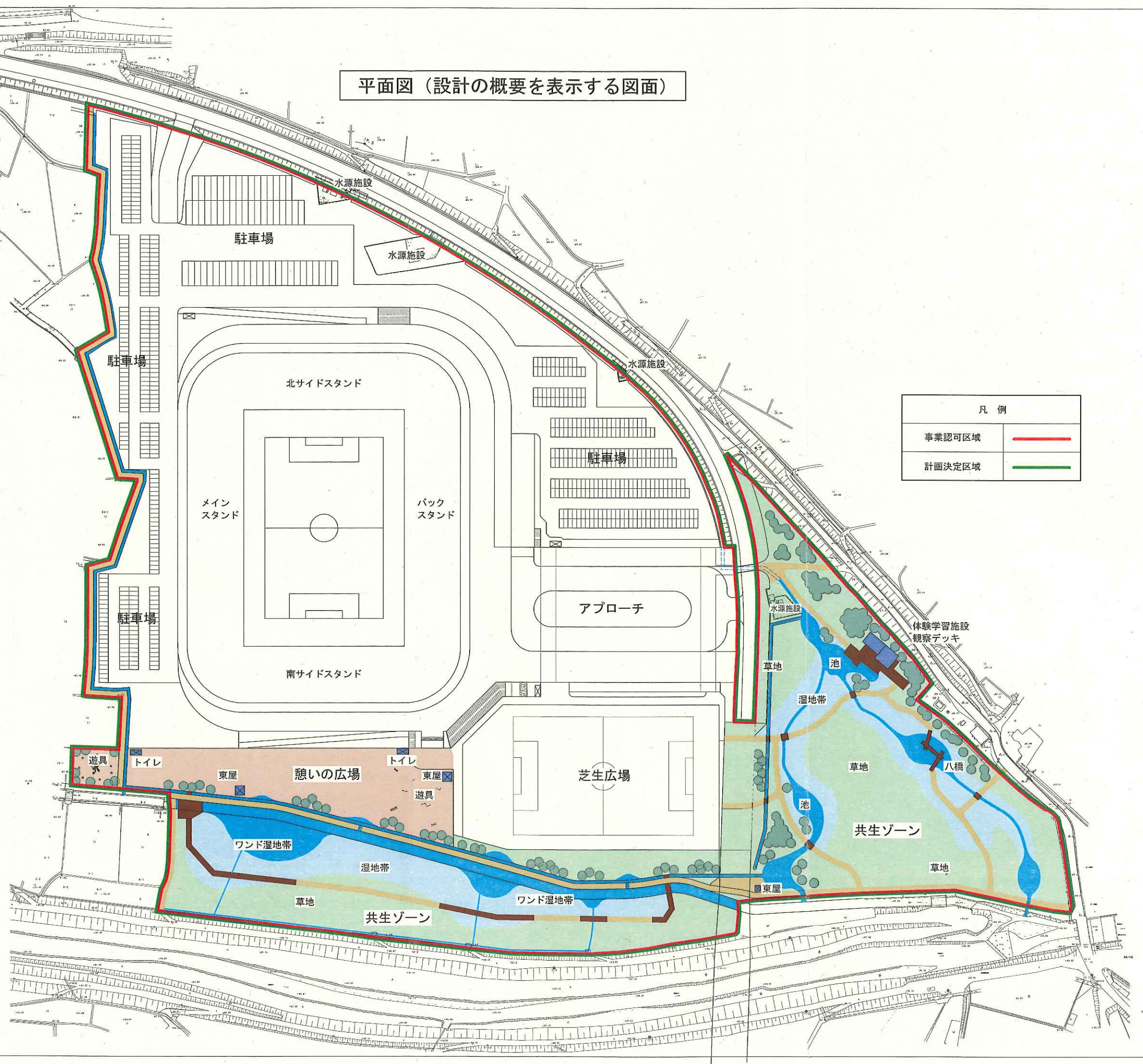


区域表示	
番号	区域界
①～②	市道計画界
②～③	河川境界（桂川）
③～④	水道施設界
④～⑤	河川境界（桂川）
⑤～⑥	市道区域界
⑥～⑦	河川境界（曾我谷川）
⑦～⑧	地番界（市有道路横断あり）
⑧～⑨	河川境界（曾我谷川）
⑨～⑩	河川区域界（曾我谷川）
⑩～⑪	河川境界（曾我谷川）
⑪～①	地番界（市有道路横断あり）

凡 例	
収用の部分	黄色
事業認可区域	赤線
計画決定区域	緑線
町 界	点線
字 界	点線

平面図（設計の概要を表示する図面）

S=1:1000



凡 例	
事業認可区域	—
計画決定区域	—

アユモドキ生息環境実証実験について

環境市民部

1 実験の目的

アユモドキ個体群の生息環境は極めて脆弱な状況にあり、個体群の持続的な存続を可能にするためには、現状の生息環境の改善が課題となる。亀岡市都市計画公園（仮称「京都・亀岡保津川公園」）予定地内に共生ゾーンを計画するにあたり、個体群の地域特性を把握した上で、生息環境の改善に有効な方策を実証的に検討する。

2 実験計画の策定と許可手続き

実験の実施にあたっては、亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）に係る環境保全専門家会議等の専門家の助言を得るとともに、地権者、地元関係者及び関係機関の協力を得て実施する。

また、文化財保護法等に定められる関係法令の手続きに則して実施する。

○ 協力者

地権者 8 名、保津町自治会、川東土地改良区、農事組合法人ほづ
京都府（文化環境部、南丹土木事務所）、環境省近畿地方環境事務所

○ 許可等の申請先

文化庁、環境省近畿地方環境事務所、京都府自然環境保全課、南丹土木事務所
亀岡市農業委員会、亀岡市土木管理課

3 平成26年度の実験目的

アユモドキの繁殖期において、共生ゾーン予定地内に次のようなアユモドキの生息環境を整備し、観察データを収集する。

① 自然繁殖実験場

産卵場を拡大するため、自然産卵場を造成する。ファブリダム起立後、実験場との間に整備する魚道から遡上した親魚が、自然産卵を行うよう自然環境に近い植生を配置する。産卵の確認後は、孵化と仔稚魚の成育環境を保全し、アユモドキの繁殖に適した環境データを収集する。

② 放流魚による繁殖実験場

ファブリダム起立後、ダム下流で救出した親魚を実験場に放流して、産卵活動を促す。繁殖実験場とつながる稚魚の溜り場では、孵化、成長した稚魚が遡上する成育場を創出する。また、水路を整備し、稚魚の利用環境を把握する。

③ 稚魚の成育場

現状の産卵場で繁殖した稚魚を、実験場からの排水により誘導して新たな成育場を整備する。

4 実験経過と観察結果

6月5日のラバーダム起立時の救出活動に続いて、6日以降もラバーダム下流でアユモドキを捕獲し、7日夕方に親魚を実験場に放流したところ、8日の明け方に産卵行動が目視された。他の自然産卵場でもアユモドキの進入が目視観察され、23日には仔魚調査も実施された。実験は、現在のところほぼ順調な結果を示している。

5 生息河川での繁殖調査

ラバーダムが、アユモドキの繁殖期に合わせて6月5日に持ち上げられ、28、29日にアユモドキ生息河川内で仔魚調査が実施されたところ、成育中の仔魚が確認された。今年も無事に、繁殖があったことが判明した。

6 ラバーダム下流での親魚の捕獲結果

【6月5日ラバーダム起立時の救出】

雌 2尾、未成熟1尾 計 3尾

【6月6日～15日ラバーダム下流での捕獲】

雄8尾、雌 3尾、未成熟1尾 計12尾

救出・捕獲個体の一部を実験地に放流、また、環境省が実施する生息域外保全のため姫路市立水族館へ移送した。